

あなたの事業所の研修に 専門の講師を 無料で派遣します

働きやすい、
男女共に活躍できる
職場づくりを
サポート!!

「女性の活躍」や
「ワーク・ライフ・バランス」は
よく聞くけれど、具体的には
何をすればいいの？

「マタハラ」、「パタハラ」、
「パウハラ」って何？
職場のハラスメントを防ぐためには
どうすればいいの？



職場や事業の活性化をしたい
従業員のやる気を引き出したい

こうした悩みを男女共同参画の視点を取り入れた研修を通して
解消・改善してみませんか

相模原市男女共同参画研修等支援事業

研修テーマ(例)

- ワーク・ライフ・バランス
(仕事と生活の調和)の推進
- 女性の活躍と企業の活性化
- 仕事に活かせるコミュニケーション
のスキルアップ
- 職場のメンタルヘルスを考える
- 男女でささえあう子育てと介護
- 職場におけるパワー・ハラスメント・
セクシュアルハラスメントの防止

女性の活躍推進、仕事と育児・介護との両立支援、
誰もが働きやすい環境づくりなどに積極的に取り組むことにより、
事業所にこんな**メリット**があります。

- 事業への多角的な視点の導入
- 優良な職場環境の確保
- 従業員の
モチベーションアップ
- 事業の効率化・生産性の向上
- 優秀な人材の確保・定着
- 知識や経験の散逸の防止
- 企業イメージのアップ

対象 市内に所在する事業所やその労働組合、事業所に属する者で構成する団体等
参加者数 概ね10人以上
時間 原則として午前10時から午後8時までのうち、2時間以内
講師 研修等の内容に応じて事業所等と協議の上、市が選任及び派遣
経費 講師への謝礼は、全額を市が負担
お申込み 開催希望日の2ヶ月前までに、所定の申込書(裏面)を人権・男女共同参画課へ提出

まずはお気軽にお問い合わせください
お申込み・お問い合わせ
相模原市 人権・男女共同参画課
電話 042-769-8205
FAX 042-754-7990
Eメール:jinkendanjo@city.sagamihara.kanagawa.jp